

令和8年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
重要文化財仁風閣保存整備事業費	文化財課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
123,998	令和9年度～10年度	61,999	15,087	42,300		4,612

【事業の目的】

重要文化財仁風閣は、明治40年に大正天皇(当時皇太子)の山陰行啓に際し、当地の宿舎として旧鳥取藩主池田氏が鳥取城跡に建てたもので、山陰地方における数少ない明治洋風建築の遺構として貴重であることから、鳥取市に譲与されたのち昭和48年6月に国の重要文化財に指定された。
本事業の実施により、市民の誇りである重要文化財仁風閣を将来にわたって伝えていく。

【事業の内容】

近年、雨漏りや壁面の剥落など経年劣化が著しく、指定文化財として保存修理を要する状況にあることから、令和2年より保存整備事業(破損調査・耐震診断・実施設計)に着手。令和7年1月17日に工事契約を行い、現在、保存修理工事及び耐震補強を実施している。

【変更内容】

計画時の想定より建物の経年劣化が著しく、限度額を追加することで確実な事業遂行を図る。

- ・ 現行債務負担行為限度額 434,819千円(期間:令和7年度～10年度)
 (内訳) 工事請負費 380,270千円
 設計監理委託料 54,330千円
 事務費 219千円
- ・ 追加後合計額 739,088千円
 ※令和8年度追加分180,271千円は当初予算に計上
 (内訳) 工事請負費 672,870千円
 設計監理委託料 66,003千円
 事務費 215千円

【これまでの関連する取組】

令和2年度 保存修理計画策定
 令和3年度 修理検討委員会組織、委員会開催ほか
 令和4年度 現状調査、耐震診断ほか
 令和5年度 修理実施設計、耐震補強設計ほか
 令和6年度 工事発注手続き(R7.1.17工事契約)
 令和7年度 保存修理及び構造補強工事 実施中

【今後の取組】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
 令和10年度まで 保存修理工事及び耐震補強
 令和10年度 展示品製作(別途事業)
 令和11年度下半期 リニューアルオープン(予定)